

中・近世の大和における墓地景観の変遷とその意味

白石太一郎

Changes in the Appearance of Graveyards in Yamato in the Medieval and Early Modern Periods

はじめに

- ① 中山念仏寺墓地における墓地利用形態とその変化
- ② 平岡極楽寺墓地における墓地利用形態とその変化
- ③ その他の国中の郷墓における墓地の利用形態
- ④ 宇陀地域における一統墓から村落墓地へ
- ⑤ 中世墓地から近世墓地への転換
むすび

【論文要旨】

小論は、歴博の基幹研究「地域社会における基層信仰の歴史的研究」に関連して実施した奈良県の中世以来現在まで利用が続く墓地の調査成果に基づいて、中・近世の大和における墓地の利用形態の変遷、すなわち墓地景観の変遷過程とその意味を考察したものである。

奈良盆地では、現在も複数の大字、すなわち近世村が墓郷を形成し、大規模な共同墓地である「郷墓」を営む場合が多い。その多くは、墓地としては中世の中頃までには成立しており、中世後半には五輪塔などの石塔が盛んに造立された。これらの郷墓では近世初頭以降、墓郷を構成する複数の村ごとに墓域を分割するとともに、遺骸埋葬地と石塔造立地を異にする両墓制的な墓地利用が行われたと想定される。

これに対し奈良盆地の東南方の宇陀地域では、墓地は現在も大字単位に営まれるのが基本であり、ごく最近まで両墓制的慣行が行われていた。またこの地域は中世墓地の発掘調査例が多いが、それら発掘例では火葬ないし土葬の埋葬を行った上に石塔が立てられており、単墓制の墓地であった。それらの多くは在地武士層の一統墓であり、豊臣政権の支配の確立とともに廃絶したものと想定される。一方現在まで継続して利

用されている墓地は、ほとんどすべて近世に成立したものであり、中世から近世へ続く墓地はほとんど見いだせない。宇陀地域では、中世の在地武士層の血縁的な一統墓から近世の地縁的な村落墓地へと大きく転換しているのである。

盆地部の郷墓は宇陀の中世墓地とは異なり、すでに中世の段階から地域の共同墓地であった。おそらく平安時代には成立していたと想定される地域の葬地をもとに、一三世紀頃に律宗の僧侶などによって葬送祭祀のための講の組織化が進められて「惣墓」となり、さらに新しく成立した近世村を基本的構成単位とする「郷墓」に変化したものと想定される。また盆地部でも宇陀でも、近世初頭前後に単墓制から両墓制へとという大きな変化が共通してみられるが、これは遺骸の処理を村で行い、祖先祭祀のための石塔の造立を家で行うという矛盾が生み出したものにはかならない。

このように大和では、中世から近世にかけて墓地の景観自体が大きく変化している。こうした墓地景観の大きな変化は、宗教的・信仰的要因、血縁から地縁へという社会の大きな変化や家の成立といった社会的要因、さらに近世的支配の成立とそれともなう村の確立といった政治的要因などが複雑に作用した結果にかならない。

はじめに

一九九六年度から二〇〇一年度まで六年間にわたって実施した国立歴史民俗博物館の基幹研究「地域社会における基層信仰の歴史的研究」に関連して、筆者ら考古学のメンバーは、主として奈良県域において中世以来現代まで存続する墓地の調査を実施した。近年、奈良県においても中世墓地の考古学的な発掘調査例が増加し、中世における葬制・墓制の実態が次第に明らかにされつつある。一方この地域では、現在も利用が続く墓地の中に中世の石塔類が遺存する例が少なくない。それら特定の墓地に今も残る石塔の悉皆調査を実施して中世から近世、さらに近・現代への墓地利用形態の変遷過程を追求するとともに、それを中世墓地の発掘調査の成果と総合的に考察することによって、必ずしも明確にされていない中世から近世、さらに近代にかけての葬制・墓制の大きな変化とその意味を明らかに出来るのではないかと考えたのがこの調査の動機である。

多くの研究者が論じているように、葬制・墓制のあり方は人びとの死生観や宗教とも密接に関連し、地域における基層信仰の歴史的变化を、考古学の立場から追求する上に格好のテーマである。さらにまたこの調査は、考古学と民俗学や歴史学との協業の模索をも意図したものである。

「国中」とよばれる奈良盆地部では多くの村落が墓郷を形成し、「郷墓」ないし「惣墓」と呼ばれるきわめて大規模な共同入会墓地を形成している。この「郷墓」の二〇世紀末における実態を記録にとどめることは、それ自体きわめて重要な事業であるが、それには多くの人手と経費が必要である。幸いこの調査については、こうした問題に関心をもつ館内外の少なからぬ若手研究者や大学院生の協力をえることが出来た。また科

学研究費補助金や三菱財団の資金援助がえられ、奈良盆地の東西でそれと比較的古い墓地景観を残す天理市中山念仏寺墓地、新庄町平岡極楽寺墓地の二ヶ所の郷墓について、墓地全体の測量図を作成するとともに、石塔の悉皆調査を行い、その現状記録を作成することが出来た。一方奈良盆地の東方に広がる大和高原地域、すなわち東山中やその南部の宇陀地域は、ごく最近まで民俗学でいう「両墓制」的墓制慣行が行われていた地域である。この東山中の都祁地域や、その南の宇陀地域についてもいくつかの興味深い村落墓地の記録化調査を実施することができた。

この奈良県における中・近世・近・現代墓地の調査の結果については、本報告書の付編の調査報告書『大和における中・近世墓地の調査』（国立歴史民俗博物館研究報告第一一集）に依られたいが、小論は、この調査の成果に基づいて筆者が想定する「中・近世の大和における墓地利用形態の変遷」についてのごく粗削りのデッサンを示したものにほかならない。この課題については、さらにさまざまな方面からの検討が必要なことはいままでもないが、とりあえず現時点での考えを取りまとめ、今後の多角的な分析に備えようとするものである。多くの方々の忌憚ないご批判をお願いするとともに、共に調査を担当した考古学のメンバーやこの調査協力いただいた多くの方々、さらにさまざまな教示をいただいた民俗学や歴史学のメンバーの方々にも感謝したい。

① 中山念仏寺墓地における墓地利用形態とその変化

大和の国中、すなわち奈良盆地部では、いくつかの「大字」、すなわち近世初頭の「村切り」によって成立した近世村が共同で「墓郷」を形成し、「郷墓」あるいは「惣墓」と呼ばれる大規模な入会共同墓地を営んでいるところが多く、しかもそれが変容しながらも現在まで生き続けている。奈良盆地の郷墓の全体像については、早くに地理学の野崎清孝

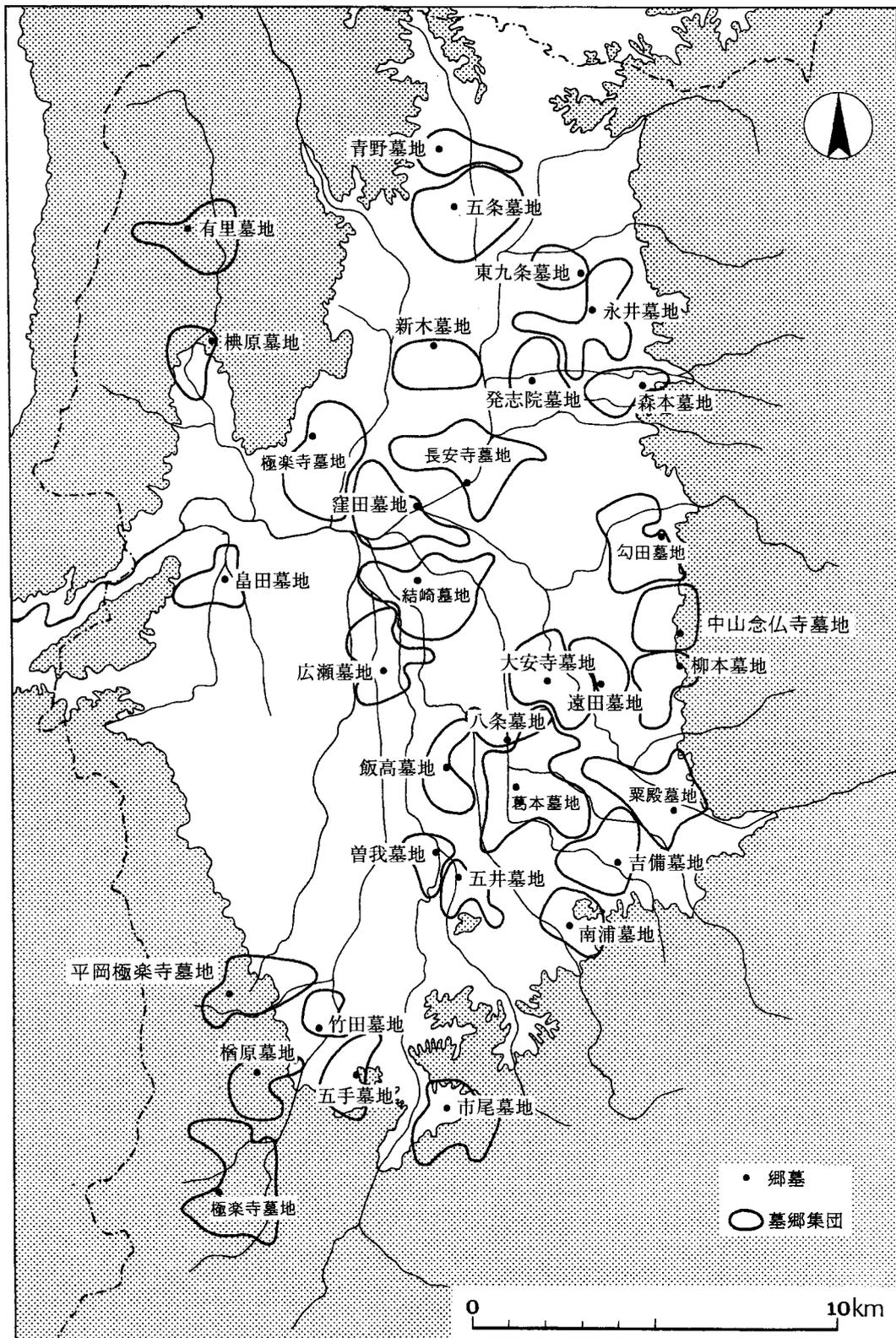


図1 奈良盆地における墓郷集団と郷墓 (野崎清孝氏の調査による)

氏が明らかにしておられるところである。野崎氏があげられた三四カ所の郷墓にも、それぞれ墓郷に結集している村数の多寡や全体規模の大小など大きな差異がある。墓郷を構成する村数では御所市南郷極楽寺墓地が二二村で最高であり、次いで一四村のもの一例、一二村のもの二例、一一村二例、一〇村四例、九村六例、以下一村で「村墓」を形成する例までさまざまである。今回のわれわれの調査では、盆地東部の天理市中山念仏寺墓地と盆地西南部の新庄町平岡極楽寺墓地を取り上げ、個々の石塔の配置のわかる測量図を作成するとともに、現存するすべての石塔について形式・法量・年代・銘文・石材などを記録する悉皆的調査を実施した。まずここではその成果に基づいて、盆地東西の二つの郷墓における墓地利用形態とその変遷について検討してみよう。

天理市中山念仏寺墓地は、奈良盆地の東山麓に展開する古墳時代前期の大古墳群である大和古墳群の燈籠山古墳の前方部の墳丘上からその西北方に展開している。現在の墓域はほぼ東西一五〇メートル、南北九〇メートルほどで、その西南隅に浄土宗の念仏寺が占地している。天理地域の東南部よりの中山、成願寺、萱生、新泉、三味田、兵庫、佐保庄、竹之内、岸田の九ヶ大字によって構成される墓郷が共同墓地として利用している。また近世のある段階までは、これに長柄が加わって一〇ヶ大字で墓郷が構成されていた。

現存する石塔は総数九一九四基で、その型式は、中世後半の別石五輪塔や箱仏と呼ばれる有蓋箱形の石仏からはじまり、中世末以降はおおよそ背光五輪塔から舟形・櫛形を経て角柱形へと変化する。そのうち年号銘からその造立年代を知ることができるものは六七四一基である。その時期別内訳は、一四〜一五世紀のもの二基、一六世紀四六基、一七世紀一二九四基、一八世紀二四七七基、一九世紀一一七五基、二〇世紀一二九基、二一世紀一八基となる。この有銘石塔のデータからは、一七世紀後半から石塔が急増し、さらに一七世紀末から一八世紀前半にその極

に達し、一九世紀に入ると減少する傾向が読み取れる。また近代以降においては、一九七〇年代から八〇年代に第二のピークを迎えることが知られる。

銘文から伺える石塔の造立単位については、一六世紀には基本的には個人碑であったものが、一七世紀に入ると夫婦と思われる男女の組合せ例や三名以上の連記が多くなる。さらに一八世紀以降には「先祖累代の墓」が現れ、大正期以降になると「〇〇家之墓」が急速に多くなる。家単位の石塔が多くなるのは大正期以降、すなわち二〇世紀になってからであるから、さきの一九世紀以降の石塔の減少傾向とは直接関係しない。またこの墓地には無縁化した数多くの無銘の五輪塔や箱仏などがある。墓地全域で三五六基の遺存が認められる箱仏の多くも、他の墓地の在銘資料の例などから一六世紀後半を中心とする時期のものと思定される。

組合せの五輪塔については、空風輪三五五点、火輪一〇三点、水輪三四四点、地輪三一点が遺存しており、少なくとも三百数十基の五輪塔が存在したことが知られる。その年代を限定することは容易ではないが、多くが一五〜一六世紀のものであることはほぼ疑いなかろう。また背光五輪塔についても、村木二郎の試みた型式編年の成果から、無銘や判読不能のものの中にも一六世紀代に遡るものが相当数含まれていることが知られる。

これらの点から、中山念仏寺墓地の成立が中世の十五世紀ころまで遡ることは疑いなかろう。また無縁化した石塔、それも古いものほど失われた率が高いことを考慮すると、一五・一六世紀段階には相当多数の石塔が造立されていたことが推測できるのである。さらにこの墓地には、その型式から少なくとも南北朝期まで遡る可能性が大きい、大型の五輪塔が墓地の北西隅に建てられている。これを畿内の他の郷墓によくみられる惣供養塔的性格のものと判断してよければ、この墓地の成立は遅くとも一四世紀頃まで遡ることになる。

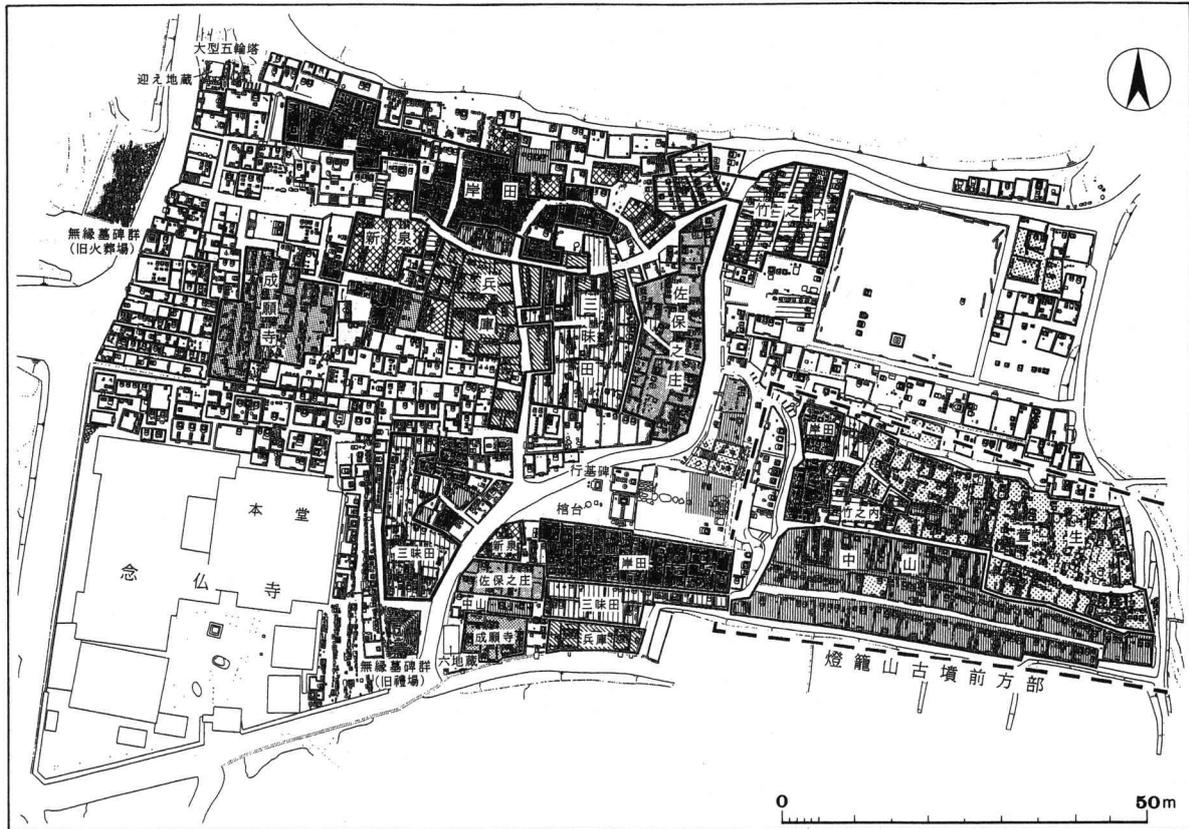


図2 中山念仏寺墓地の大字別区分図 (大正5年墓地実測図をもとに作成)

次に、中山念仏寺墓地の石塔の悉皆調査の成果として興味深いのは、この広大な墓域が、比較的古い段階から各大字ごとに分割されていたと想定されることである。この墓地では、大正五年（一九一六）に作成された墓地実測図が念仏寺に保管されている。この実測図に示された各大字ごとの区分を墓地の測量図に記入したのが図2である。その後この墓地は、大正五年の図では空白であった念仏寺境内の北側や燈籠山古墳前方部北側にも拡大されているが、大正五年当時の大字ごとの区画割りは現在も踏襲されている。

こうした村ごとの墓域区分が何時まで遡るのかは興味深い問題であるが、第3図に示した元禄以前の古い石塔の分布をみると、それは各大字の墓域にほぼ満遍無く分散しており、こうした村ごとの墓域の分割が、新しい時期の墓域の再編成の結果とは到底考えられないことを示している。

ただ各大字の墓域のうち兵庫、竹之内、佐保庄の三ヶ大字の墓域には古い石塔、とりわけ慶長以前のものほとんどみられない。しかし兵庫の大字内にある神護寺の境内には、天正一三年（一五八五）の不定形連立五輪を含めて七六基の背光五輪塔など総数三六一基の近世あるいはそれ以前の石塔類がある。また竹之内の宝伝寺の境内には、五四基の背光五輪塔を含めて一六二基の近世およびそれ以前の石塔類が、佐保庄の朝日寺境内には天文二三年（一五五四）の有像舟形を含めて五二基の近世ないしそれ以前の石塔が遺存している。すなわち他の村々では、村ごとに割り当てられた中山念仏寺墓地の村の墓域内に埋葬を行うとともに、一部の有力な家はその村の墓域内の一角に石塔を建てていたと思われるのに対し、これら三ヶ大字では、中世末から近世のある段階までは家の祖先祭祀の対象としての石塔は村内の寺院境内に建てていたと想定されるのである。

このように、中山念仏寺墓地にみられる古い石塔の配置状況は、本

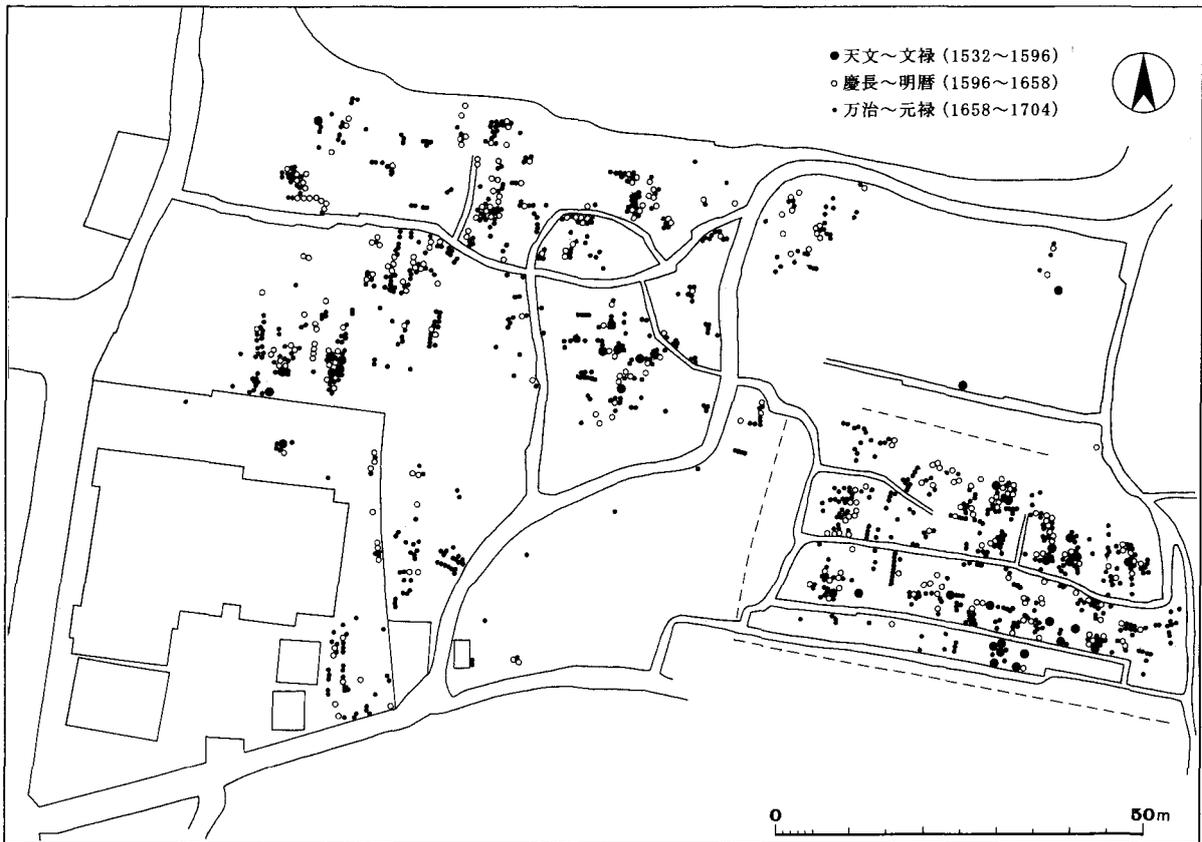


図3 中山念仏寺墓地における元禄年間以前の石塔の分布

来の状況がある程度反映していることは疑いないものと判断される。またそうした配置状況から判断するかぎり、中山念仏寺墓地における大字ごとの墓域の分割は近世初頭にまで遡る可能性が大きいと考えられるのである。さらにこのことは、近世の段階においては埋葬場所と石塔造立場所が異なる、いわゆる両墓制的な墓制が行なわれていたことを示すものにほかならない。この三ヶ大字だけではなく、成願寺や岸田の墓域内では古い石塔が集中している個所がみられる。これは、埋葬地点の直上ないしその隣接地に石塔を立てたのではなく、一部の有力な家とその村の墓域の一角に石塔造立場所を求めたことを反映するものにほかならないと思われる。

一方中山や菅生の墓域では、古い石塔は墓域内に広く分散して遺存している。これらの大字の墓域では、あるいは早くから家ごとの墓域が定められており、それぞれの家の墓域に石塔が立てられていた可能性も否定できない。しかしこれらの大字でも、元禄以前には石塔を造立する家自体がごく限られたものであったことを考慮すると、中山念仏寺墓地における墓地利用の基本は、埋葬地としての利用であって、石塔の造立地を何処に求めるかは、それぞれの村、ないし家によってそれぞれに異なっていたものと考えられることができるのである。

以上の検討から明らかなように、中山念仏寺墓地の成立は中世でもその前半に遡る可能性が大きい。中世の前半には墓地の一角に総供養塔としての大型五輪塔が立てられていたにすぎないが、その後半には中型・小型の五輪塔が、やや遅れて箱仏が数多く立てられるようになったらしい。そして遅くも近世初頭の段階には、一〇ヶ大字の共同墓地、すなわち郷墓として機能するようになっていたことが推測される。その共同墓地の利用形態は、墓郷全体の入会利用ではなく、早くから大字ごとにその墓域が明確に分けられていたもの

と想定される。また石塔を造立する家がきわめて限られていたことからその墓地利用のあり方は、基本的に埋葬地としての利用であったと思われる。

そうした中で一部の有力な家が、郷墓内の村の埋葬地の一角に、あるいは村内の寺院の境内に、祖先祭祀の対象としての石塔を立て始めたのである。こうした石塔の造立は一七世紀後半の元禄期ごろから急激に盛んになり、一八世紀前半にその極に達するのである。したがってこの時点では、埋葬地点の直上であったかどうかは不明であるが、現在と同じように墓域が各家に分割され、各家の埋葬地に石塔が造立されるケースが多くなっていたのではなからうか。

②平岡極楽寺墓地における墓地利用形態とその変化

次に、奈良盆地西南部の新庄町平岡極楽寺墓地の調査成果にもとづいて、同墓地の形成過程や墓地利用形態の変遷について検討してみよう。平岡極楽寺墓地は葛城山の東麓、新庄町平岡にあり、隣接する極楽寺境内や千手院境内などを含むとその規模は東西約八〇メートル、南北約七〇メートルで、その西南域に浄土宗の極楽寺が占地している。現在は、新庄町のほぼ南半部の旧忍海村にあたる平岡、山口、梅室、笛吹、山田、南藤井、林堂、西辻、脇田、忍海、南花内、新町の一二ヶ大字の共同墓地である。

この墓地に現存する石塔の総数は二〇五九基を数える。それらは中世の別石五輪塔・箱仏から、中世末以降有像舟形・板碑形・背光五輪塔、さらに駒形・櫛形をへて角柱形へと時代と共にその形式も大きく変化している。そのうち銘文からその造立年代を知ることができるものは一〇六六基であり、その内訳は、一六世紀のものが一八基、一七世紀のもの七三基、一八世紀のもの一二五基、一九世紀のもの一〇二基、二〇世紀

のものは七四七基である。中山念仏寺墓地の場合と同じ様に、一七世紀末から一八世紀前半に石塔の造立が増加し、さらに近々現代においては一九七〇～八〇年代に第二のピークを迎える。

無銘の中世の石塔に関しては、別石五輪塔の部材のうち最も多い水輪が七三点遺存するから、少なくとも七三基の水輪塔が存在したことになる。また一六世紀後半を中心とする時期のものとして想定される箱仏が一〇基もみられる。五輪塔の年代を一五～一六世紀代のものとして想定して大過ないとすれば、この平岡極楽寺墓地もまたその成立が中世後半に遡ることは疑いなかろう。さらにここでも、無縁石塔群の中央にやや大型の水輪塔があり、これまた中山念仏寺墓地例と同じように南北朝期頃にさかのぼる可能性が大きい。これらの点から、この平岡極楽寺墓地の場合もまた、その成立は中世前半にさかのぼる可能性が大きいということになる。

銘文から伺える石塔の造立単位については、基本的には中山念仏寺墓地の場合と大差なく、一六世紀には基本的に個人碑であったものが、一七世紀になると夫婦とみられる男女の組合せや三名以上の連記が少なからずみられるようになる。さらに一八世紀には「先祖累代之墓」が出現し、さらに大正期ころから「〇〇家之墓」が俄然多くなるのである。

明治一八年（一八八五）の『当山内墓地及埋葬取締規約書』によると、それまでの古墓地区に対して新しく新墓地区が定められ、一二ヶ大字ごとに分割されたことが知られる。この明治一八年の新墓地区の設置については、石塔を立てるべき墓地が狭隘化したためと理解されており、実際にも新墓地区には主として明治一八年以降の石塔が林立している。ただきわめて注目されるのは、この新墓地区の大字新町の墓域には、現在も石塔の造立はまったく行われず、埋葬地としてのみ使用されていることである。ここには昭和四八年（一九七三）に立てられた「新町墓地合同供養塔」があるが、そこにははっきりと「禁個人石碑建立」と書かれ



図4 平岡極楽寺墓地の古墓地区と新墓地区

ており、石塔の造立はまったく行われず、現在も遺骸の埋葬（最近では火葬の埋納）地点に木製塔婆が立てられているだけである。石塔は、一部は古墓地区、一部は新町の集落内、さらに最近では近年出来た町営の公園墓地に立てられている。まさにここでは、いわゆる両墓制の墓制慣行が今も行われ、平岡極楽寺墓地は、その埋め墓、すなわち埋葬地として利用されているのである。

この新町地区の墓地利用のあり方から考えると、平岡極楽寺墓地の新墓地区は、明治一八年にはじめて墓地として設定されたものではなく、本来すべて一二ヶ大字の埋葬地であったもので、古墓地区がその詣り墓、すなわち石塔を立てるべき祖先祭祀の場であったのであろう。このことは、近世末のものと考えられる『大和国三味明細帳』に「平岡山正念寺三味」としてみられる当墓地に関する記載に、三味地の面積を「東西五十間四方」としており、これは、現在の極楽寺境内と古墓地区、新墓地区をすべて合わせた地域を表すものと考えられることからもうかがうことが出来る。したがって、明治一八年の規約書は、近代に入って石塔を立てる家が増加し、また両墓制の慣行も崩れつつあったため、従来の埋葬地をそれぞれの大字の石塔造立地にすることを申し合わせたものにはかならないと考えられるのである。

その場合、明治一八年以前において、埋葬地が大字ごとに区分されていたかどうかは不明である。ただその一部の町地区の墓域が、現在も同地区の埋葬地として強く意識され、これを守ろうとする強い意志が昭和四八年造立の同地区の合同供養塔からも伺えることなどからも、この大字ごとの区分が近代に入ってから新しく定められたものとは考え難い。大字ごとの墓域（埋葬地）の分割は、おそらく天理市中山念仏寺墓地の場合と同じように、近世初頭頃まで遡る可能性が大きいものと考えておきたい。

このように、平岡極楽寺墓地についても、墓地としての成立は中世

の中葉ないしそれ以前にさかのぼる可能性が大きいことがうかがわれる。また石塔全体の中に占める中世の五輪塔や箱仏の割合は中山念仏寺墓地の場合よりも多く、中世後半には多くの石塔の立つ墓地であったことは疑いない。また明治一八年以前には、墓域全体は極楽寺の本堂の北側に接する石塔造立地とその外方の広大な埋葬地に分けられていたらしく、また確実な資料は今のところみあたらないが、埋葬地は各大字ごとに区分されていた可能性が大きい。中山念仏寺墓地とはやや異なった両墓制の墓地利用が行なわれていたものと想定されるのである。

③その他の国中の郷墓における墓地の利用形態

このように天理市中山念仏寺墓地及び新庄町平岡極楽寺墓地の測量ならびに石塔の悉皆調査によって、この二つの郷墓の二〇世紀末葉における正確な記録を作成するとともに、両墓地の形成過程やそれぞれの墓地利用形態の変遷について多くの知見をえ、さまざまな分析を行うことが出来た。特に墓地の利用形態に関しては、遅くも近世初期の一七世紀の段階には、複数の近世村によって構成される墓郷の共同墓地として、墓域全体が村々の墓域に分割されて使用されていたことが想定できたことは重要であろう。またこの段階では、そこでの墓地利用は、基本的には遺骸の埋葬地としての利用であって、ごく一部の有力な家が、墓域の一角に石塔を立てていたにすぎなかったと思われる。

この近世初期における石塔の造立については、中山念仏寺墓地と平岡極楽寺墓地ではやや異なったあり方が想定された。中山念仏寺墓地の墓郷の多くの村では、郷墓内の村の墓域の一角に一部の有力な家が石塔を造立していたようであり、また村落内の寺院に石塔を立てていた村もあつたらしい。これに対し平岡極楽寺墓地では、近世の段階では石塔は墓寺としての極楽寺の本堂に接した一角にまとめて家単位に立てられて

おり、その外側に広い埋葬地が広がっていたらしい。いずれにしても近世初期の段階では、中山念仏寺墓地でも、平岡極楽寺墓地でも、遺骸の埋葬場所の直上ないしその近くに石塔を立てることはなく、現代の民俗学でいう両墓制的な墓地利用が行われていたと想定されるのである。

こうした中山念仏寺墓地や平岡極楽寺墓地の調査から想定された近世前半の郷墓における墓地の利用形態や墓地景観が、はたして奈良盆地の他の郷墓においても想定できるのかどうか、盆地内の他の二、三の郷墓の例について検討してみよう。

大和郡山市の長安寺町に所在する長安寺墓地は、現在は筒井、伊豆七条、馬司、池沢、長安寺、八条、宮堂、今国府、椎木、北柳生（垣内）の一〇ヶ大字の郷墓であり、かつては小林、丹後庄の二村もこの墓郷に加わっていたという。郷墓は、墓寺である浄土宗の西方寺の西、北、東の三方に、東西約二〇〇メートル、南北約一〇〇メートルあまりの範囲に墓地が形成されている。その墓地の景観は、図5にみられるように、現在は集落の民家や寺堂などの間に大小約一二〜一三ヶ所に分かれて石塔を立てた墓地が散在する。

またそのすぐ北側の道路の北に接して、筒井順慶位牌堂として国の重要文化財に指定されている筒井順慶の五輪塔とその覆屋があるが、これも本来この惣墓の墓域内、ないしそれに接して営まれていたものである。なおこの覆屋は、順慶の没した翌年の天正一三年の造営にかかるとのことである。その露盤銘から伺うことができる。五輪塔には「順慶陽瞬房法印三十六歳于時入滅天正十二年甲申八月十一日」の銘があるが、その造立は傍の石灯籠の刻銘にある天正一三年の、一周忌の時のものである。

長安寺墓地のこれらの一〇ヶ所あまりの墓域は、図5とその説明に示すように、それぞれこの郷墓の墓郷を構成する大字ごとに区分された墓所として利用されている。まさに中山念仏寺墓地と同様、広大な墓地が

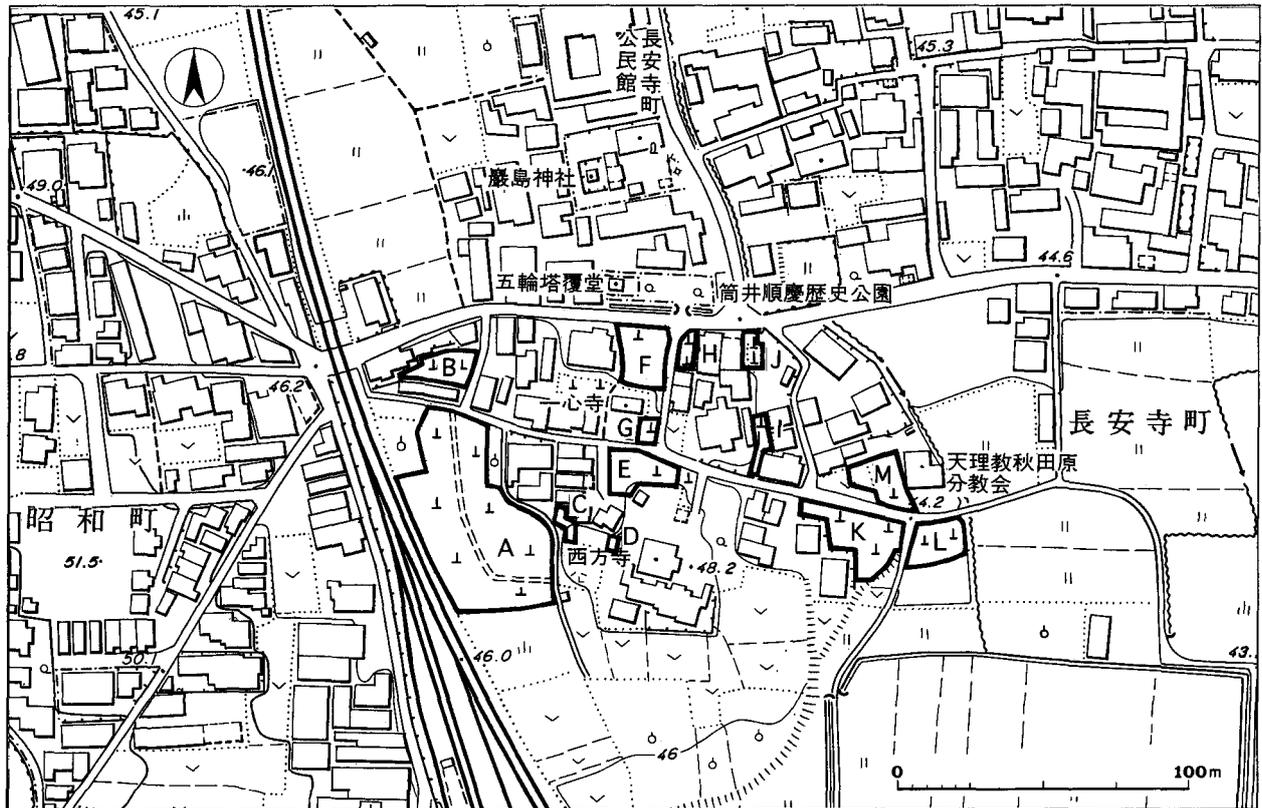


図5 大和郡山市長安寺墓地とその利用区分

A: 筒井・馬司・今国府・椎木、B: 池沢、C: 長安寺、D: 今国府、E: 伊豆七条、F: 長安寺、G: 宮堂、H: 伊豆七条、I: 長安寺、J: 長安寺、K: 八条・横田（北柳生）、L: 八条、M: 長安寺

それぞれの村々の墓域に分割されているのであり、それが西方寺などの寺院や少くない民家などの間に複雑に入り組んだ状況からも、決して近年の分割の結果とは考えられないのである。ここでも各村ごとの墓域の分割が近世初頭には行われていたらしいことが想定されるのである。

またこの郷墓の東端にある大字八条の二ヶ所の墓域のうち西側の墓域では、現在もその中央部に埋葬が行われ、石塔はそのまわりや東側の墓域に立てられている。ここでも両墓制的墓地利用が行われているのである。さらに西方寺の北方の伊豆七条の墓域には、本来両墓制の埋め墓に立てる俗名を刻んだ木製塔婆形の石柱が数多く立てられており、ここでもかつて両墓制的墓地利用がなされていたことが知られるのである。

なお、この長安寺墓地にはあまり古い在銘の石塔はみられないが、西方寺の境内には約一二〇基もの箱仏が集められており、また別石五輪塔の部材も各所にみられる。したがってこの墓地もまたその成立が遅くとも中世後半にさかのぼることは疑いなくろう。筒井順慶の墓がここに営まれていることも、戦国期にはこの地が筒井の人びとの葬られるべき墓所であったことを物語っている。

このように、長安寺墓地もまた、その成立が中世にさかのぼり、おそらく近世の段階では一〇ヶ村あまりの村々の惣墓として、その墓域が村ごとに分割利用されていたことが想定できる。またそこでの墓地の利用形態は、埋葬地としての利用が本来的なものであって、石塔は埋葬場所以外の場所に立てられる場合が多かつたらしい。平岡極楽寺墓地のように墓郷全体の石塔を立てるべき場所はみられないから、まさに中山念仏寺墓地にきわめて近似した墓地景観を想定することができるのである。

長安寺墓地が中山念仏寺墓地例に近い墓地利用形態を想定できるの

に対し、橿原市葛本安楽寺墓地は、むしろ平岡極楽寺墓地に近い利用形態が想定できる例である。葛本安楽寺墓地は、橿原市の葛本町にあり、葛本の墓寺と呼ばれる浄土宗安楽寺の東方から東北方に所在している。北西側の部分を欠くが、安楽寺を含むと東西約一一〇メートル、南北約一一〇メートル、条里制のほぼ一坪分を占める広大な郷墓である。この郷墓は現在も葛本、多、西新堂、新口、上品寺、内膳、十市、味間、新賀、中、東竹田、常磐の一二ヶ大字の共同墓地であり、かつてはこれに太田市が加わった一三ヶ村で郷墓を形成していたという。

この広大な墓域のうち安楽寺境内のすぐ東に接した南北約五〇メートル、東西約三〇メートルの範囲が、その東や北側の墓地より一段高くなり、明らかに周囲の墓地から区別された特別の区画を形成していることが注目される。この安楽寺東接地区には、その中央の無縁石塔群に置かれた箱仏や別石五輪塔の部材をのぞくとあまり古い石塔は見当らず、古い石塔の整理が行われたことは疑いなくと思われる。ただそれでもこの区画には近世後期にさかのぼる石塔が少なからず認められる。それに対してその東方から北方の一段低い墓域の北よりの部分には、永禄一二年（一五六九）と天文二二年（一五五三）の二基の在銘地藏石仏を中心に元禄一六年の六地藏が並ぶ斎場が形成されているが、その周りの広大な石塔墓の石塔は、軍人墓地を含めて近代でも新しいものがほとんどである。

こうした葛本安楽寺墓地の現在の状況は、平岡極楽寺墓地のそれに重なりあう部分が多いと思われる。おそらく近世の段階では、安楽寺墓地の東接地の一段高い墓域が石塔が立てられるべき空間であり、その東から北方の広大な墓域はまさに埋葬地に他ならなかったと推測することができる。この埋葬地についても各村々で分割されていたらしく、各大字ごとにほぼ墓地が決まっていたが最近はその崩れつつあるという。

この葛本安楽寺墓地の無縁石塔群の中には箱仏が一五〇基弱、別石五

輪塔の水輪が二六点認められる。また墓域内にはさきにふれた天文二二年や永禄一二年銘の地藏石仏があり、また安楽寺の境内には、南北朝期の宝篋印塔などもみられる。これらのことから、この安楽寺墓地もまたその成立が中世にさかのぼることは疑いなかろう。またここでは近世前半の石塔がほとんどみられないのは、さきに述べたように石塔の整理が何度かにわたって行われたためであろう。それにもかかわらず古い中世末の箱仏が多数遺存するのは、仏像として廃棄がはばかられたためであろうか。

昭和五六年（一九八一）から五八年（一九八三）にかけて、奈良盆地の郷墓を民俗学の立場から調査された新谷尚紀氏は、一六ヶ所の郷墓についてそれぞれの郷墓を構成する大字ごとに石塔をどこに立てるかを調査した結果を整理されている。それによると郷墓に石塔を立てず、大字内の寺やその他の場所に立てる大字が存在する郷墓が奈良市青野墓、同市永井墓、安堵村窪田墓の三郷墓の一一大字に及んでいる。また郷墓と大字の双方に立てる例は一四ヶ所の郷墓に及んでいる。

このうち奈良市南水井の永井墓は、北水井、南水井、出屋敷、神殿、今市、柴屋、田中、井戸野、上三橋、下三橋、下山（垣内）の一一ヶ大字の共同墓地で、以前はこれに北之庄が加わって一二ヶ村で郷墓が形成されていたという。新谷尚紀氏の調査によるとこの郷墓では、郷墓が位置する南水井とそれに神殿の二ヶ大字は、郷墓の中央部に位置する安楽寺境内の墓域に埋葬し、石塔もそこに立てる単墓制であり、それ以外の出屋敷、北水井、今市、柴屋、下山、田中、井戸野、上三橋は安楽寺境内の外側の墓域に埋葬し、それぞれの大字内の寺院やその他の場所に石塔を立てる両墓制をとっている。この永井墓の外側の墓域には現在も埋葬に立てる木製塔婆形の石柱が数多く認められ、本来石塔を立てない埋葬地であったことを物語っている。

また平群町橿原墓は、現在橿原、上庄、西向、梨本、吉新、椿本の六

ケ大字の郷墓であるが、新谷氏の調査によれば横原は単墓制であり、それ以外の大字も現在では単墓制となっているが元は両墓制であったとい⁶う。

新谷氏はあくまでも民俗学の立場から、現在の郷墓にみられる墓制を分析し、石塔の立地については、ハカへの力、テラへの力、ムラへの力など多様な力が複雑に作用しあった結果決まるものであることを論じておられる。この分析はおそらく現在の墓制のあり方を説明する民俗学の論理としては正しいであろうし、また説得力のある解釈である。ただ、中山念仏寺墓地や平岡極楽寺墓地の調査や分析の結果を踏まえ、歴史的な立場に立てば、これら奈良盆地の多くの郷墓にみられる埋葬地と石塔造立地の多様なあり方は、埋葬地と祖先祭祀の場としての石塔造立地を別にする両墓制的な墓地利用から、両者が一体化した単墓制へと大きな変化の流れの中での一過程を表しているものととらえることが可能である。まさに両墓制的墓地利用形態が崩壊していくそれぞれの段階を示すものとしてとらえることができるのである。なお、郷墓内であるか村内であるかを問わず、寺院境内への石塔造立の問題は、別途検討を要する重要な課題であることはいままでもない。

以上の検討から筆者は、奈良盆地の郷墓もまた近世初頭の段階では、基本的にすべて埋葬地と石塔造立地を異にする両墓制的墓制であったと考える。もちろんこの場合の両墓制的墓制には、郷墓の一角にまとめて石塔を立てていたと想定される平岡極楽寺墓地や葛本安楽寺墓地のような例も、墓郷内の各大字の墓域の一角に石塔を立てていたと想定される中山念仏寺墓地や長安寺墓地のような例など、さまざまな形態を含んでいることはいままでもない。

その場合、各郷墓の墓域、すなわち埋葬地が全体として墓郷を構成する村々によって入会利用されていたか、それとも各大字ごとに分割されて利用されていたかについては、さらに検討が必要である。これ

については、本来墓郷全体で入会利用されていたのが後に分割されるようになったとする考えが一般的であるが、ただ中山念仏寺墓地、平岡極楽寺墓地、葛本安楽寺墓地などの検討結果からは、少なくとも近世初期の段階では明確に分割されていた可能性が大きいこと、さらに奈良盆地いづれの郷墓も相当広大な墓域を占有しており、全体の入会利用ではこれだけの面積は必要とされないとと思われることなどから、他の多くの郷墓についても、やはり近世初頭の段階では各村ごとに埋葬地が分割される場合が一般的であったと考えておきたい。

④ 宇陀地域における一統墓から村落墓地へ

前節までに述べたところからも明らかのように、奈良盆地の郷墓については、所在する石塔類の検討結果などからも、すでに中世の中ごろには成立していた可能性が大きく、また中世後半の一五～一六世紀の段階には五輪塔や箱仏、さらに中世末葉の段階には背光五輪塔など多くの石塔類が立てられていたことは疑いない。問題はこの中世後半段階における墓地の具体的な利用形態であるが、これについては、発掘をともなわない今回のような墓地の現状調査から追求することは方法的にも無理といわざるをえない。

こうした盆地部の現在まで利用が継続している墓地については発掘調査の実施は困難であるが、ただ奈良県でも東山中や宇陀地域では小規模な中世の墓地の発掘調査例が少なくない。わたくしたちの今回の調査でも、こうした既往の発掘調査例と現在まで残る墓地のあり方を総合して検討することを目指して、宇陀地域や都祁地域で比較的古い墓地景観を残す村落墓地の調査を実施した。ここでは、このうち比較的発掘調査例の多い宇陀地域の墓地を対象とする調査の結果を踏まえて、中世から近世への墓地利用形態の変化とその意味を追求してみることにした。

今回の調査では、宇陀地域では菟田野町の入谷墓地、都祁地区では吐山地区のいくつかの墓地についてその測量と所在する石塔の悉皆調査を実施した。その調査結果の詳細については別冊の報告編を参照いただきたいが、ここでは調査成果にもとづき中世墓地から近世墓地への転換の問題を中心に若干の検討を試みてみたい。

奈良盆地の東の大和高原の地は東山中ないし山中とよばれるが、この山中やその南に展開する宇陀地域は、現在もなお両墓制的慣行が行われている地域として知られている。今回の調査では、宇陀地域のうち口宇陀盆地南部の大字陀、菟田野両町域の現在の墓地について踏査をおこなった。この地域の両墓制は現在大きく変貌を遂げつつあり、両墓制の記録調査としてはすでに手遅れの感が大きい、それでもこの地域の墓制が大きく変化する昭和三〇年代以前の墓制のおおよそを知ることが出来た。

この地域の墓地は基本的には大字、ないしその中の垣内と呼ばれる単位で営まれるのが基本であるが、さらにその存在形態はほぼ三つの類型に分けることができる。第一の類型は菟田野町上芳野墓地（かみ野の）に代表されるもので、地元で「ハカ」と呼ばれる埋葬墓地を村落から離れた山の中、多くは他の村（大字）との境界付近に営み、「ラントウバ」と呼ばれる石塔の造立地をそれぞれの家の近くに求めているものである。最近では火葬の一般化もあって「ハカ」に石塔を立てる家が次第に多くなり、急速に両墓制的慣行が崩れつつある。しかしこのハカはあくまでもムラ全体の入会共同埋葬地であり、そこには個々の家の石塔を立てさせないという原則を守ろうとする努力が行われている地区もある。この上芳野型ともいべき墓地の類型がこの地域の最も一般的な墓制であったことは疑いない。

第二のタイプとしてあげられるのは、榛原町沢フルバカ墓地に代表されるもので、丘陵の上方に埋葬地の「ハカ」が営まれ、その下方の丘陵

麓に石塔造立地の「ラントウバ」が家ごとに営まれるものである。こうした埋葬地と石塔造立地が隣接して営まれていたものを沢フルバカ型と呼びたいが、このタイプは上芳野型について多い。

さらに第三のタイプは、数はきわめて少ないが菟田野町入谷墓地（いりやだに）にみられるもので、ここでは南北に延びる長い尾根の脊梁部に石塔が家ごとに立て並べられ、埋葬は尾根上の各家の石塔のすぐ西側に行われている。ここではさきの上芳野型や沢フルバカ型とは異なり、石塔の造立だけでなく、埋葬地もほぼ家ごとに決まっている点が大きく異なるのである。このように個々の家の埋葬地に接して石塔が建てられるというか、各家の石塔造立地に接して埋葬が行われているものを入谷型としておきたい。ここでは埋葬地と石塔造立地がきわめて接近しているが、ただ埋葬場所と石塔造立場所は明確に区分されているのである。

これら三つの類型は、いずれもいわゆる両墓制の範疇に含まれるものであるが、それらのほかに埋葬地と石塔造立地が一致している単墓制の墓地も数は少ないが存在する。宇陀地域でも町方の旧松山町の共同墓地である大字陀町不帰堂墓地（ふきどう）や同味座寺墓地（みざじ）、あるいは町内の慶恩寺（臨濟宗）、法正寺（曹洞宗）、長隆寺（日蓮宗）、光明寺（融通念仏宗）の四ヶ寺院の境内墓地がそれである。また昭和になって造成された町営墓地などともこの類型に属する。なお、不帰堂墓地や味座寺墓地については、本来は入谷墓地の類型に含まれるものであったかも知れないが、この点については現在では明らかにすることは困難である。

このように宇陀地域では町方と村方ではその墓地の存在形態に違いがあるようであり、また村方の墓地でもそれぞれ差異はあるものの、基本的には両墓制的墓制が一般的であったことは誤りないであろう。

宇陀地域で今回のわれわれが記録調査の対象としたのは、菟田野町入谷墓地一ヶ所であった。特にこの墓地を選んだのは、この墓地のすぐ隣接地で大正年間に多数の別石五輪塔や箱仏が発掘されており、中世墓地

から近世墓地への転換の実態を追求する資料となりうる可能性が考えられたからにほかならない。入谷は現在全戸数一二戸の集落であるが、『宇陀郡史料』にみえる元禄八年（一六九五）の「覚」によると家数一七とある。その墓地は、比較的広い谷地に位置するこの村落の西の入口部の北側に北方からのびてきた尾根の上に営まれている。さきにも述べたように、この尾根の脊梁部に南北に長く石塔が東向きに立て並べられ、

埋葬はその西側の部分に、ほぼ家ごとに東側の石塔群と対応する部分に西向きに行われている。一九九六〜九七年度の調査時点で、この墓地の石塔の総数は二四二基を数えたが、その中で最もさかのぼるものは万治元年（一六五八）のものであった。それ以後一六九〇年代以降はほぼ継続的に石塔が建てられる。年号銘の判読できた一三二基の内訳は、一七世紀代のもの一一基、

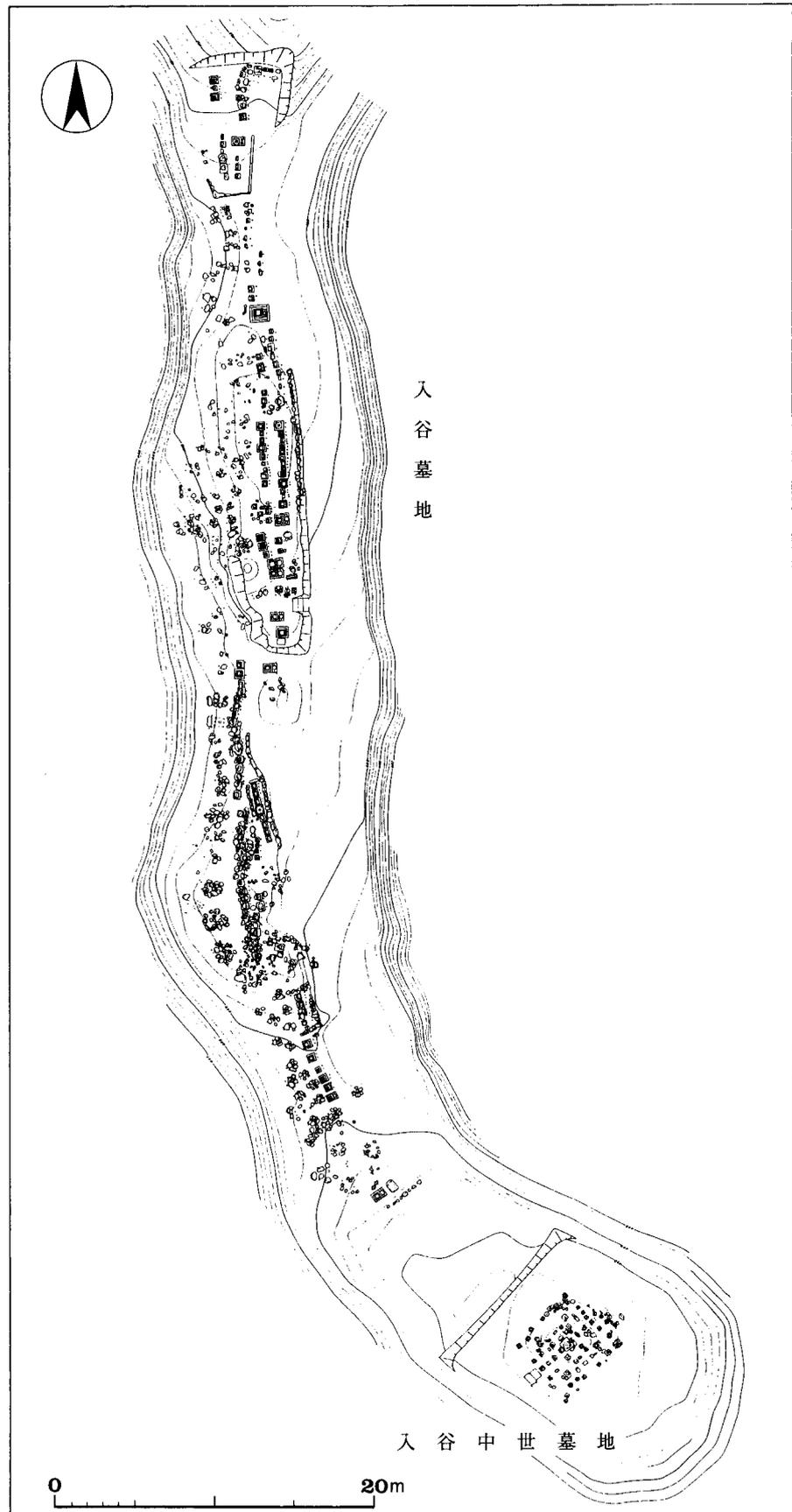


図6 菟田野町入谷墓地と入谷中世墓地

一八世紀代四五基、一九世紀代三二基、二〇世紀のもの四四基である。この間、一八世紀後半から一九世紀前半のものが減少する点だが、他の多くの墓地とも共通する傾向として注目される。

この墓地のすぐ南方、墓地が営まれている尾根の先端部には、比較的大きな別石五輪塔があり、地元では入谷金兵衛の墓と伝えられていたらしい。大正年間に伊達市太郎の指導によってその周囲が発掘され、数多くの五輪塔や箱仏が掘り出され、塚状の施設を設けて並べて保存されている。五輪塔の数は、最も多い空風輪で数えると五七基あり、箱仏も七八基を数えることが出来る。それらの正確な時期を知ることは困難であるが、五輪塔の中には比較的古い一五世紀のもの想定できるものも含まれており、一五―一六世紀代のものでその大部分を占めることは確かであろう。また箱仏も一六世紀後半を中心とする時期のものと考えて大過なからう。こうした別石五輪塔や箱仏を外部表象とする中世墓地は宇陀地域でも数多く発掘されており、この場所に中世後半を中心とする時期の墓地が営まれていたことは疑いない。問題は、この尾根の南端に位置する中世墓地と、そのすぐ北の尾根上に展開する近世から現代に及ぶ入谷墓地の関係である。現存する石塔から判断するかぎり、一六世紀後半から万治元年（一六五八）、すなわち一七世紀中葉まで約半世紀間の空白が存在する。また墓地の位置も同じ尾根上で隣接するとはいえず、中世墓地とは明らかに異なる場所に近世以降の入谷墓地が営まれていることを注意すべきであろう。

さらに、宇陀地域の中世墓地の発掘調査例の大部分は、この入谷の中世墓地と同様、別石五輪塔と箱仏をとまなうが、それ以降の時代の石塔類をとまなわず、十六世紀後半頃で廃絶したと考えられるものがほとんどを占める。これらのことを総合すると、近世の入谷墓地は、中世の入谷墓地の廃絶後に、あらためてその北方に営まれたものであり、たとえ年代的につながっていたとしても、中世墓地とは別個の墓地として新た

に営まれたものと考えるべきであろう。もちろんこのことは、墓地を営んだ人びとの間に自分たちの祖先の墓の隣に村の墓を営むという意識が存在したことまで否定するものではない。ただあくまでも、中世後半の墓地とは別個に、地点を別にして新しく墓地が営まれている点を重視すべきであろう。

ゼネラルサーベイを行った口宇陀地域の菟田野、大宇陀、榛原三町の現存墓地の中には、五輪塔や箱仏など中世後半の石塔をとまなう例も少なくはないが、それらも仔細に検討すると、中世墓地からそのまま近世墓地に継続していると判断できるような例はほとんど見いだすことができなかつた。わずかに南朝の正平六年（一三五二）の大型五輪塔を墓地の中央にもつ大宇陀町粟野地区の大蔵寺墓地が、多数の中世石塔をとまない、中世墓地と近世以降の墓地が重なっている数少ない例である可能性が考えられる。この墓地は、最近新しく隣接地に新墓地の造成が行われたが、昭和五〇年ころまでは明らかに沢フルバカ型の両墓制の墓地であり、そのラントウバに多くの中世の石塔がみられたのである。ただこの場合も近世前半の石塔の遺存はみられず、石塔の年代からは断絶期間があつたと考えるほかはなく、入谷墓地と同様なものであつた可能性が大さいと思われる。

さらに重要なことは、発掘調査の結果明らかにされている宇陀地域の中世墓地と近世以来その利用が継続している現在の墓地とでは、墓地の利用形態が根本的に異なっていることであろう。すなわちこの地域の発掘された中世墓地は火葬であれ、土葬であれ、すべて埋葬地の上に石塔が立てられた単墓制の墓地であつて、埋葬地と石塔造立地を異にするこの地域の近世く近・現代の一般的な墓地のあり方とは異なっている⁸⁾。

かつて筆者は、宇陀地域の中世墓地の発掘調査例と、この地域の中世の石塔が多数遺存する現在の墓地の両者を総合的に考察したことがある。

ここでは発掘調査の対象となった中世墓地がいずれも一六世紀後半で廃絶し遺跡化したものであること、これに対し現在の墓地に多数の中世の石塔の遺存がみられるものは中世墓地が廃絶することなくそのまま近世をへて現在まで利用が継続したものである可能性を指摘した⁹⁾。その時点では、さらに踏査を行えば現在もその利用が継続している墓地で多数の中世石塔が遺存する例がさらに数多く見つかる可能性を考えていた。ところが今回の共同研究にともなう調査で、宇陀三町域の墓地の踏査を行った結果、そうした例は前述の菟田野町入谷墓地、大宇陀町大蔵寺墓地、大宇陀町、菟田野町、榛原町の町境に位置する三宮寺墓地などごく少数に限られることが明らかになった。またそれらも入谷墓地の場合に明らかないように、より詳細に検討すると中世墓地から近世墓地にそのまま継続したものとは断じ難いのである。

さきの考察では、この地域の中世墓地は有力在地武士層の一統墓地であり、その多くが一六世紀後半で廃絶し遺跡化するのには、戦国の世の終焉にともなう織豊政権による支配秩序の再編成の結果にはかならないと考えた。この考えは今も変更する必要はないものと思うが、たださきの拙論では、入谷墓地や大蔵寺墓地などは、中世末から近世への転換期に、在地武士層の一統墓から村の共同墓地へと転換したものと考えたのである。こうした血縁を紐帯とする一統墓から地縁の原理にもとづく村落墓地へとという墓地の構成原理の変化の大きな方向性には誤りないと思われるが、宇陀の地域において実際に中世の一統墓がそのまま地域の村落墓地に転換した例があるかどうかについては、今後さらに調査と検討を要する問題であろう。

ただ、今回併せて調査を実施した東山中の都祁村吐山地区の墓地の中には、中世後半の五輪塔や箱仏とともに中世末の地藏石仏をともなう例が多く、中世後半の在地武士層ないし名主層の一統墓を核に、近世的な地域の村落墓地(垣内墓)が成立したと考えられる例が少なくない。こ

うした中世墓地から近世墓地への転換の様相は、それぞれの地域の在地武士層ないし名主層の政治的動向とも関連して、地域によって大きな差異が存在したことが予想されるのである。

⑤ 中世墓地から近世墓地への転換

このように、中世墓地の発掘調査例をも含めて総合的な検討が可能な宇陀地域の中世墓地から近世墓地への転換過程を考察すると、そこに血縁から地縁へとという墓地形成の原理の大きな変化を読み取ることが出来るのである。またその大きな変化とほぼ並行して、埋葬地と石塔造立地を同じくする単墓制的な墓制から、埋葬地と祖先祭祀の場としての石塔造立地を別にする両墓制的な墓制への変化という、葬墓制それ自体の大きな変化が生じたことが知られるのである。こうした宇陀地域の墓地にみられる中世末から近世初頭の墓地構成原理の転換や葬墓制それ自体の大きな変化は、奈良盆地部の郷墓の場合にはどのように展開したのであるろうか。次にこの点について若干の検討を加えておきたい。

まず墓地の構成原理の問題から考えてみよう。郷墓それ自体は、近世初頭の「村切り」によって成立した近世村がいくつか連帯して郷を形成し、同一の共同墓地を営んだものにほかならず、それ自体が地縁原理に基づく墓地そのものにほかならない。ただ問題はその成立がいずれの郷墓の場合も中世の中ごろ、あるいはそれ以前にまではさかのぼるものと考えられることであり、近世村を構成単位とする郷の成立を中世でもその中葉以前までさかのぼらせて考えることは相互に矛盾している。一方、宇陀地域にみられる中世墓地がいずれも血縁原理を紐帯とする構成原理に基づいて形成されたものと考えられることから、中世の山中と国中との間で墓地構成原理にこのような大きな相違があったと考えるのもまた困難であろう。

墓郷の成立に関しては、戦国期の衆徒・国人など領主層の支配圏であった「郷」を原形として成立したと考える野崎清孝の説⁽¹⁰⁾、中世後期の領主による一円支配に対抗して結成された村落連合がそのシンボルとして共同墓地を形成したとする高田陽介の説⁽¹¹⁾、武士や僧侶など有力者の墓を核としてその周辺に民衆の共同墓地が形成されることになったとする吉井敏幸の説⁽¹²⁾などがある。これら諸説については千田嘉博が的確に批判しているように、いずれもそのみで広範な墓郷と郷墓の成立を説明しえていたとは考え難い⁽¹³⁾。一方細川涼一は、大阪府河南町寛弘寺神山墓地、同八尾市の高安教興寺墓地、現存しないが羽曳野市の西琳寺の子院高屋宝生院周辺の屍陀林と呼ばれた墓地などについて、律宗の齋戒衆による葬送祭祀の講の組織化によって成立したことを論じている⁽¹⁴⁾。

葬制・墓制が人びとの精神生活とも深い関わりをもつことはいままでもなく、郷墓の母体となる墓地の形成も地域の政治的動向のみで説明するのは困難であろう。また奈良盆地の郷墓にもそれぞれ共同墓地形成の核になったと考えられる中世でも比較的古い段階の大型の五輪塔の存在が認められるものが多いことを考えると、この細川涼一の説はきわめて魅力的かつ説得的である。『西琳寺流記』には高屋宝生院周辺の山野が屍陀林と呼ばれる地域の共同墓地になっており、それは正嘉二年（一二五八）一〇月頃西琳寺にやってきた叡尊が古市郡の惣墓として点定したことになっている⁽¹⁵⁾。平安時代から鎌倉期にはこうした地域の葬地ないし遺骸処理地が各所に成立しており、そうした地域の葬地をもとに、律宗の下級僧侶らが民衆の「現世安穩、後世善処」の強い願いに応じて葬送祭祀の講の組織化を進めたものではなからうか。

各地の郷墓に数多くの中世石塔が見受けられることは、それらの多くがこうした地域の伝統的な葬地を母体に成立したものであることを物語るものであろう。その意味ではこれら後に郷墓化する盆地部の大型共同墓地は、ゆるやかな地縁を基礎にある種の宗教的な紐帯で結集していた

ものとみるのが妥当であろう。墓郷・郷墓は、こうした古くからの地域の葬地を母体に、近世的な支配単位である村を基礎とする構成単位をもとに、近世になって新たに再編成されたものであろう。

なおこの場合、東山中や宇陀地域ではそうした近世的な村を単位とする葬地が、多くの場合それ以前の地域の葬地を核とするのではなく、まったく新しく形成されたのはなぜであろうか。その理由を的確に指摘することは難しいが、遺骸の処理地を求めるとにそれほど困難がなかった山中と、それが困難で遺骸の処理が地域にとって切実な問題であった盆地部の違いに求められるのではなからうか。国中ではそれは河川の自然堤防上の荒地や周囲の山からのびる丘陵の先端など限られた地に求めるほかになく、平安時代頃から次第に地域の葬地として固定化していったのであり、そこに惣墓・郷墓が営まれることになったのであろう。

そのことを如実に物語るのが、前方後円墳など古墳の墳丘上に郷墓などの墓地を求めた例が少なからずみられることである。平安時代の中ごろ以降多くの中・小古墳は被葬者に対する祭祀も絶え荒地化するが、そうした古墳の墳丘上に地域の葬地を求めたのであろう。奈良市の大安寺墓山古墳の大安寺墓地、天理市樺本墓山古墳の樺本墓地、天理市燈籠山古墳前方部を中心とする中山念仏寺墓地、川西町安養院古墳を中心とする結崎墓地などをその例にあげることができる。

このように筆者は、奈良盆地の郷墓の多くは、平安時代以降盆地の各所に成立していたと想定される地域の葬地が、中世になって律宗の下級僧侶らの働きかけによって石塔の立つ墓地、すなわち「惣墓」化し、それが近世になって地域の「郷墓」として再編成されたものであろうと考えている。ところで今一つ検討を要する大きな問題は、中世段階の墓地と近世の墓地の間にみられる葬制・墓制そのものの大きな相違の問題である。

すでに一―三節で検討したように、現在単墓制的な墓地利用が行われ

ている奈良盆地の大規模な郷墓の場合も、両墓制的墓制の痕跡を残すものが少なからずみられるのであり、それらの墓地では、近世前半の段階においては基本的には両墓制的墓制が行われていたと考えるべきであろう。こうした理解は、宇陀地域や東山中の近世以降現代にまで及ぶ広範な両墓制慣行の遺存とより整合的な理解を可能にするものであろう。少なくとも、近世的支配秩序にしたがって近世村を単位に郷墓の整理が行われた近世初頭の段階では、大和の郷墓における墓地の利用形態は、あくまでも両墓制的な墓制にもとづく埋葬墓地としての利用であったと想定されるのである。

この問題を検討する際に確認しておかなければならない重要な点は、こうした両墓制的な墓制が、中世まではさかのぼりえないということである。すでにみたように、宇陀地域をはじめ、近畿各地で発掘された中世後半の墓地においては、基本的には火葬、土葬を問わずいずれも遺体ないし遺骨の上部に石塔を立てるのが原則であった。これは当然奈良盆地の後に郷墓化する中世墓地においても同じであったと考えざるをえない。それらは中世後半の地域の「郷墓」であった段階では、火葬や土葬による埋葬の上部に五輪塔や箱仏が造立されていたのであろう。奈良盆地の惣墓・郷墓においても、おそらく中世末から近世初頭のごく限られた期間に単墓制から両墓制へとという墓制上きわめて大きな転換が行われたと考えられるのである。

この大きな変化の理由と意味を明らかにすることは容易ではないが、その背景には近世的な家の成立の問題が存在する可能性が大きいと思われる。すなわち近世の支配者政権が意図した郷墓整備の意図は、あくまでも遺骸の処理を目的とするものであった。また宇陀地域における中世墓地と近世墓地の明確な相違が物語るように、この時期の墓制の再編成は、血縁関係を紐帯とする墓地から地縁を原理とする近世村単位に構成される墓地へとという変化でもあった。遺骸の処理は村を単位に村の墓

においてなされたの対し、死者の霊に対する祀り、すなわち祖先の祭祀はあくまでも家を単位に行われるべきものであった。遺骸の処理を村で行い、死者の霊の祭祀を家で行うとすれば、葬地と祭地の分離が生じるのは当然であろう。近世初頭の段階では、祖先の祀りのために石塔を造立する家はごく限られていたものと思われるが、それは、村内の寺院あるいはその他の場所、あるいは郷墓の村の墓域の一角に立てられ、その場所は必ずしも一致していなかった。そのこと自体が、石塔造立はあくまでも家の行為で、支配者やその支配組織である村の関知するところではなかったことを物語っている。支配組織としての村の確立と家の成立を前提とする特異な墓制として両墓制は、そうした意味できわめて近世的な墓制であったといえよう。

むすび

以上五節にわたって、歴博の基幹研究「地域社会における基層信仰の歴史的研究」に関連して実施した奈良県域における中世以降現在まで利用が続く墓地の調査成果にもとづいて、中・近世の大和における墓地の具体的な利用形態の変遷、すなわち墓地景観の変遷過程を、主として考古学的方法によって復元的に考察してみた。

奈良盆地では、現在も複数の大字、すなわち近世村が「郷墓」を形成し、大規模な共同墓地である「郷墓」を営んでいる。遺存する石塔から想定するかぎり、それらの多くは中世の中葉までには成立しており、中世後半には五輪塔などの石塔が盛んに造立されていたと考えざるをえない。また少なくとも遺存する石塔の悉皆調査を実施した天理市中山念仏寺墓地や新庄町平岡極楽寺墓地では、近世の早い段階以来、郷墓に結集した複数の村ごとに墓域が分割されて使用されていたらしい。

そこでの墓地の利用は、近世の早い段階では基本的には遺骸の埋葬地

としての利用であった。祖先祭祀の対象としての石塔については、郷墓の一角、墓寺の本堂の隣接地に設けられた墓郷全体の石塔造立場所に立てる場合、郷墓の各村ごとに分割された村の墓郷の一角に立てる場合、さらに郷墓にはなく、村の寺院境内やその他の場所に立てる場合などさまざまである。ただしいずれの場合も、基本的には遺骸埋葬地と石塔造立地を異にする両墓制な墓地利用形態が想定されるのである。近世初頭の段階においては、石塔を造立する家のごく限られたものであったことから明らかのように、郷墓の主たる機能は遺骸埋葬地に他ならなかった。なお、これらの郷墓の中世段階における墓地利用形態については、これを直接検討する材料を見いだすことは困難である。

これに対し奈良盆地の東の大和高原の地域、すなわち東山中やその南の宇陀地域では、墓地は現在も大字単位、あるいはその下部の垣内単位に営まれるのが普通であり、そこではごく最近まで、両墓制の墓制慣行が行われていた。またこの地域のうち宇陀地域は、中世墓地の発掘調査例が多い地域であるが、それらはいずれも中世末葉の一六世紀後半の段階で廃絶したものであることが発掘された石塔の形式などから知られている。かつて論じたように、これらの墓地はすべて宇陀各地の有力在地武士層の一統墓であり、その多くが織豊政権の支配の確立とともに廃絶したものと想定される⁽¹⁶⁾。またそれら宇陀地域の発掘された中世墓地では、火葬ないし土葬の埋葬を行った上に五輪塔や箱仏などの石塔が立てられており、単墓制的な墓地にはかならず、この地の近世以降最近までの葬制・墓制とは大きく異なるのである。

発掘された宇陀の中世墓地に対し、この地で現在も継続して営まれている現存の村落墓地は、ほとんどすべて近世になって成立したものであり、中世から近世へ続く墓地はほとんど見いだせない。このことは、少なくとも宇陀地域では中世の在地武士層の一統墓から近世の地縁的なムラ単位の村落墓地へと大きく変化したことが知られるのであり、また中

世の単墓制的墓制が近世になって両墓制的墓制に転換していることは疑いない。

このように宇陀地域においては、中世の血縁原理に基づく一統墓から近世の地縁原理による村墓へという墓地構成原理の大きな変化と、中世の単墓制から近世の両墓制へという葬制・墓制の大きな変化が認められる。これに対して、奈良盆地の惣墓・郷墓は、そのほとんどすべてが中世の前半には成立していたと考えられることから、宇陀の場合とは異なり、中世の段階から地域の共同墓地であった可能性を想定せざるをえない。

細川涼一が指摘するように、河内の惣墓（郷墓）のいくつかは、律宗の齋戒衆による葬送祭祀の講の組織化によって成立したことがうかがわれることは重要である。おそらくこれらの大和・河内の惣墓・郷墓は、すでに中世初頭ないしそれ以前から地域の民衆の遺骸処理地、すなわち地域の葬地として成立していたものであり、それをもとに一三世紀ころには律宗の僧侶の働きかけなどによって葬送祭祀のための講の組織化が進められたのであろう。こうした緩やかな地縁を基礎に、ある種の宗教的な動機で中世に各地に成立していた伝統的な「惣墓」を母体にして、近世になって近世的な支配秩序にもとづいて新しく成立した近世村を基本単位とする墓郷が組織され、「郷墓」が成立したのであろう。あくまでも近世村を構成単位とする「墓郷」の営む近世的な「郷墓」に、中世の石塔類が林立していたと想定されるのはこのためであろう。なお、宇陀地域などでは中世段階にこうした地域の民衆の葬地が成立していなかったのは、山中ではそうした遺骸処理地をどこにでも求めることが出来たからで、そうした場所が簡単には求めがたい盆地部との地理的差異によるものであろう。

一方、盆地部の惣墓・郷墓でも、近世段階には両墓制的墓地利用形態が一般的であったと想定される。この点は宇陀の場合と共通しており、

おそらく大和など畿内地域全体でも近世初頭前後に単墓制から両墓制へという大きな変化が共通してみられたものと予想される。その理由を明らかにするには、さらに多方面からの検討が必要であるが、その理由の一つに、近世における家の成立が関係していることは確かであろう。近世初頭のこの段階では、遺骸の処理は村で行うべきものであり、それに対して祖先の祭祀はあくまでも家を単位に行うべきもので、石塔の造立はあくまでも家の行為であるという矛盾が生み出した産物であったと思われる。

このように大和では、中世から近世にかけて民衆の墓地の利用形態や墓地における具体的な葬制・墓制のあり方、すなわち墓地の景観自体が大きく変化してきたことが知られるのである。特に中世から近世の転換期に生じた墓地景観の変化はきわめて大きなものであったと考えざるをえない。

こうした変化は、「現世安穩・後世善処」を願う民衆の願いとそれを指導した宗教者の存在といった宗教的・信仰的要因、また血縁から地縁へと社会的紐帯の大きな変化や家の成立といった社会的要因、さらに近世的支配の成立とそれにもなう村の確立といった政治的要因などが複雑に作用した結果にほかならないことを論じた。

今回の奈良県における墓地の調査からは、さらに多様な問題が提起されるが、今回はとりあえず、墓地景観の変化とその意味をマクロな視点から考えてみた。大方のご批判がえられれば幸いである。

註

- (1) 野崎清孝「奈良盆地における歴史的地域に関する一問題―墓郷集団をめぐって―」『人文地理』第二十五巻第一号、一九七三年
- (2) この種の箱仏で年号銘をもつものはきわめて少ないが、奈良市古市城山墓地の出土資料のなかに文龜二年(一五七二)の銘をもつものがある。森下恵介ほか「古市城跡発掘調査報告」『奈良市埋蔵文化財調査報告書』昭和五十五年、

一九八一年

- (3) 村木二郎「石塔の多様化と消長―中山念仏寺墓地の背光五輪塔から―」『国立歴史民俗博物館研究報告』第一二二集、二〇〇四年
- (4) 新谷尚紀「両墓制と他界観」吉川弘文館、一九九一年
- (5) 新谷尚紀「両墓制と他界観」(前掲)
- (6) 新谷尚紀「両墓制と他界観」(前掲)
- (7) 上野野のハカの入口に立てられた墓地の「管理申合せ規約」の看板(平成元年一月)には、石塔の建立を一切認めないこと、地区から転出した家から申し出があっても認めないことなどが書かれており、両墓制の伝統を守ろうとする強い意志が伺われる。白石太一郎「もう一つの世界―人びとは墓地をどのように営んだか―」網野善彦編『ものがたり 日本列島に生きた人たち』九、二〇〇〇年
- (8) 白石太一郎「奈良県宇陀地方の中世墓地」『国立歴史民俗博物館研究報告』第四九集、一九九三年
- (9) 白石太一郎「奈良県宇陀地方の中世墓地」(前掲)
- (10) 野崎清孝「奈良盆地における歴史的地域に関する一問題―墓郷集団をめぐって―」(前掲)
- (11) 高田陽介「泉州惣墓めぐり」石井進編『中世の村と流通』吉川弘文館、一九九二年
- (12) 吉井敏幸「大和地方における惣墓の実態と変遷」『中世社会と墳墓』帝京大学山梨文化財研究所シンポジウム報告 名著出版 一九九三年、吉井敏幸「中世近世の三昧聖の組織と村落―大和の場合―」『部落問題研究』第一五輯 一九九八年
- (13) 千田嘉博「惣墓理解のための基礎的前提」『近畿地方における中・近世墓地の基礎的研究』平成九―一二年度科学研究費補助金研究成果報告書、国立歴史民俗博物館、二〇〇一年
- (14) 細川涼一「河内の西大寺末寺と惣墓―西琳寺・教興寺・寛弘寺―」『中世の律宗寺院と民衆』吉川弘文館、一九八七年
- (15) 細川涼一「河内の西大寺末寺と惣墓―西琳寺・教興寺・寛弘寺―」(前掲)
- (16) 白石太一郎「奈良県宇陀地方の中世墓地」(前掲)

(国立歴史民俗博物館考古研究部)
二〇〇三年四月二五日受理、二〇〇三年六月二六日審査終了

Changes in the Appearance of Graveyards in Yamato in the Medieval and Early Modern Periods

SHIRAISHI Taichiro

This paper considers changes in the types of use of graveyards, that is, the process of change in their appearance that occurred in Yamato during the Medieval period and Early Modern period. The study is based on the results of studies of graveyards in Nara Prefecture that have been in use from the Medieval period through to the present day carried out in relation to one of the National Museum of Japanese History's basic research themes "Historical Analysis on Basic Beliefs in Local Societies".

Even today, there exist in the Nara basin many instances in which several large villages from the Early Modern period encompass a local graveyard and run it as a large communal graveyard. Most of these were established as graveyards by the middle of the Medieval period, and during the second half of the same period the erection of gravestones that were five-tiered stone monuments that symbolized the five main elements (earth, water, fire, wind and air) of esoteric Buddhism became common. It is assumed that some time after the beginning of the Early Modern period, these communal graveyards were divided into separate graveyards for each of the villages and that in the early stage of that period the adoption of a dual grave system became common whereby a distinction was made between the burial area where the remains of the dead were buried and the gravestone area. Still, it is no easy task to locate materials for examining the way in which these graveyards were used during the Medieval period.

In contrast, in the Uda district in the southeast of the Nara basin it is normal even today for graveyards to be operated in the earlier form of a communal graveyard, and until very recently the dual grave system was customary. There are many examples of archeological surveys of medieval graveyards in this region, which have shown that a single grave system had been adopted whereby remains were either cremated or buried and a gravestone erected over the site. It is believed that these were family burial plots of the samurai class and that they disappeared with the rise to power of the Toyotomi regime. However, nearly all the graveyards that are in operation in the region today were established during the Early Modern period, so that virtually no graveyards that continued operating from the Medieval period into the Early Modern period can be found. In other words, a huge change took place in the Uda region as the family graves of the samurai class from the Medieval period came to be replaced by graveyards that served local villages.

Communal graveyards in the Nara basin area differ from the medieval graveyards of Uda in that by the Medieval period they were already local communal graveyards. This probably is due to the creation of communal graveyards that came about with the systemization of funeral services as a result of efforts by priests of the Buddhist Ritsu Sect around the 13th century centered on local burial grounds thought to have been established during the Heian period. It is believed that these later became local graveyards that were a fundamental structural unit of Early Modern villages that became established under a new system of control. Even though both the Nara basin area and Uda underwent a huge change over to the dual grave system from the single grave system around the beginning of the Early Modern period, this can only be the product of a contradiction that was created by the disposal of remains being taken care of in the village while gravestones for worshipping ancestors were built at family homes.

As seen by the above, the appearance of graveyards itself was subject to huge change in Yamato from the Medieval period to the Early Modern period. In conclusion, this paper argues that these huge changes were caused by the complex interaction of factors related to religion and folk beliefs, social factors that saw a huge social change occur when groups based on blood ties were replaced by groups based on residence and the establishment of the Ie system, as well as political factors in which the formation of the regime in the Early Modern period was accompanied by the establishment of villages.